

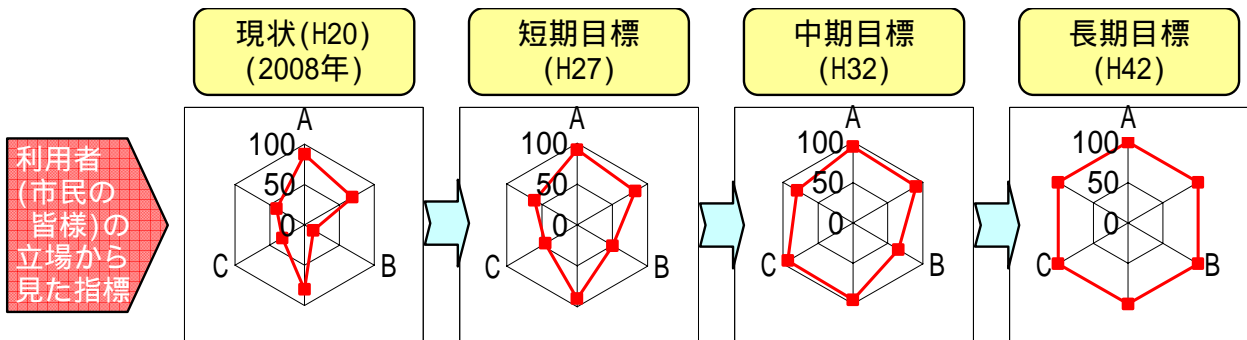
東御市「水循環・資源循環のみち2010」構想【Ver1.0】

平成22年度策定

東御市は、日本の道百選に選ばれた北国街道海野宿が江戸時代の面影を残すとともに、市内中心部を流れる千曲川周辺は多くの自然環境を育んでいます。
 この自然環境や水環境を後生に残すため、昭和56年から生活排水対策（公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。
 また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。
 このため、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、20年後までの生活排水対策の構想である「東御市 水循環・資源循環のみち2010」を策定しました。

東御市の指標と目標

東御市では、構想の目標年度である20年後までに向けて、利用者（市民の皆様）の立場から見た指標と事業者（東御市）から見た指標として、県下の統一指標の他、当市の現状を把握した上で、オリジナル指標を設定し、短期、中期、長期の目標を以下のとおり設定しました。



利用者（市民の皆様）の立場から見た指標

(1) 暮らしの快適さと安全を表す評価項目

A 快適生活率(%) : 87.4 92.2 94.3 100 【県下統一指標】

内容：生活排水施設を実際に利用することによる、利便性や快適性に対する満足度として表しました。

個別処理区域内の普及率(%) : 68.5 82.0 90.0 100

内容：個人で設置した合併浄化槽の普及による利便性や快適性に対する満足度としました。

(2) 環境への配慮を表す評価項目

B 環境改善指数 : 13.0 50.0 65.0 100 【県下統一指標】

内容：水環境が改善したと感ずることができる事柄や取組みについての指標です。

浄化槽清掃実施率(%) : 80.0 90.0 95.0 100

内容：浄化槽の清掃実施状況により水環境改善に対する快適性の満足度としました。

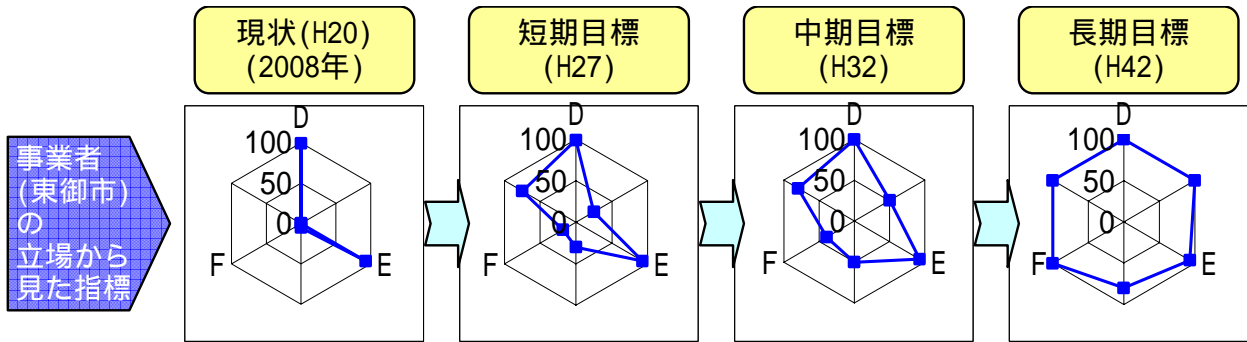
(3) 生活との関連性を表す評価項目

C 情報公開実施指数 : 32.1 45.3 93.1 100 【県下統一指標】

内容：生活排水対策に対して理解を深めていただく取組度を指標として表しました。

環境学習実施率(%) : 40.0 60.0 80.0 100

内容：子供たちに対する処理場における環境学習実施状況を表す指標です。



事業者(東御市)の立場から見た指標

(1) 事業の達成度を表す評価項目

D 汚水処理人口普及率(%) : 99.0 99.0 99.5 100 【県下統一指標】
 内容: 項目どおり事業の達成度を指標としました。
長寿命化対策率(%) : 0.0 25.0 50.0 100
 内容: 施設の寿命を延ばし、事業効果をより高めることを指標として表しました。

(2) 環境への貢献を表す評価項目

E リサイクル活用率指数 : 93.0 93.0 93.0 93.0 【県下統一指標】
 内容: 下水処理により発生する汚泥を資源として利用していくことを指標として表したものです。
処理水の再生率(%) : 5.0 30.0 50.0 100
 内容: 貴重な水資源を利用していくことを指標としました。

(3) 経営改善の状況を表す評価項目

F 経営健全度(%) : 18 39 100 【県下統一指標】
 内容: 安定的な経営を行うための進捗状況が管理できる指標としました。
未接続箇所への戸別訪問率(%) : 0.0 75.0 80.0 100
 内容: 使用料収入を増やすための指標としました。

施設計画のタイムスケジュール

- 市で維持管理している処理区は(公共下水道 = 1 処理区、特定環境保全公共下水道 = 1 処理区、農業集落排水 = 10 処理区、コミュニティ・プラント = 3 処理区、大型合併浄化槽 = 2 処理区) 17 処理区ですが、これら処理区は概成されており、かつ、下水道の経営状況も悪い状態にないことから、現在では施設の統廃合計画はありません。
- ただし、今後状況に応じて、より一層の下水道経営の向上を目指し、生活排水処理区の統廃合の検討を行うことも考えられます。

住民参画への取組み

- 直接市民の皆様とは、処理場の見学会を通じて情報交換できる仕組みでありましたが、最近は見学希望が少ない状況です。
- 今後は、気軽に見学できる内容へと見直していきたいと考えています。

東御市「生活排水エリアマップ2010」【Ver1.0】

平成22年度策定

東御市の生活排水施設整備は、昭和56年の農業集落排水事業から始まり、平成3年のエリアマップを基本とし、適宜状況の変化に対応した見直しを行い、整備が進んできました。

生活排水エリアマップ2010では、施設の改築更新や耐用年数を延長する工事などを効率的に行う観点から、処理区域を整理したエリアマップを作成しました。

生活排水エリアマップ2010（概要図）

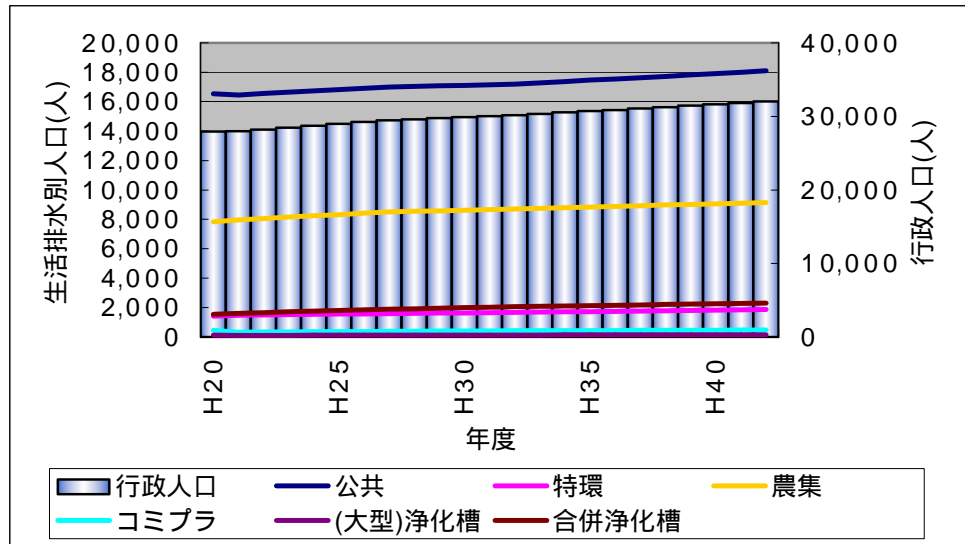


「生活排水エリアマップ2010」の概要

本市の生活排水処理のうち集合処理区は上に示したとおり、公共下水道の東部処理区、特環公共下水道の北御牧処理区と10地区の農業集落排水、3地区のコミュニティ・プラント、2地区の(大型)合併浄化槽から成っています。整備もほぼ完了し、全地区において供用が開始されています。

なお、合併浄化槽エリアは市の全区域としています。

将来人口



未普及地域への取組み

(1) 未普及地域への取組み

污水整備はほぼ完了していますが、農地転用等による開発事業に併せ順次整備を図る予定です。

(2) 浄化槽整備に関する取組み

- ・現状(原因)の把握
行政側からの生活排水対策の重要性の説明が不足しています。
高齢者世帯が増加しています。
- ・普及促進のための取組み
生活排水対策の意識向上を行政が積極的に行います。
- ・市町村が関与した取組み
台帳整備を促進します。
維持管理に対する広報活動を啓蒙します。

生活排水施設の統合について

生活排水施設の統合は、現在のところ計画はありません。

地震対策への取組み

地震対策へ向けた取組みについて

(1) 地震被害想定への取組み

- ・下水処理場の被害を想定し、現時点で不足している物資、復旧に必要な図面・データの見直し、物資・資料を整えていきます。

(2) 地震対策の取組み

- ・機能保全対策
下水道施設の長寿命化計画に併せ耐震化計画も策定し、効率的な計画としていきます。
- ・発災後対策
「緊急対応段階」「暫定機能確保段階」「機能確保段階」の3段階に大別してそれぞれの震後対策を実施します。
- ・その他対策
過去の震災時におけるトイレ問題を調べ、身近なもので工夫した事例を整理しホームページなどで紹介していきます。

東御市『バイオマス利活用プラン2010』【Ver1.0】

平成22年度策定

東御市の生活排水施設系から発生する汚泥(バイオマス)は、各施設毎の個別処理となっており、その処理処分は緑農地還元が主体となっています、一部は産業廃棄物として県外のセメント工場に搬出しています。

「バイオマス利活用プラン2010」では、経費節減を図っていくとともに、周辺市町村と共同しバイオマスの利活用、地産地消を目指すこととしています。

東御市におけるバイオマス利活用プラン

汚泥処理の集約化とバイオマスの利活用を進めます

汚泥処理の現状把握等

・汚泥処理の現状

公共下水道東部処理区の発生汚泥は、脱水汚泥で最終処分施設に搬送され、肥料化もしくはセメント原料化されています。
 その他の処理区・地区の発生汚泥は、濃縮汚泥のまま中間処理施設(上田広域連合浄園もしくは川西衛生センター)に搬送され、肥料化されています。

・既存の汚泥処理計画の状況

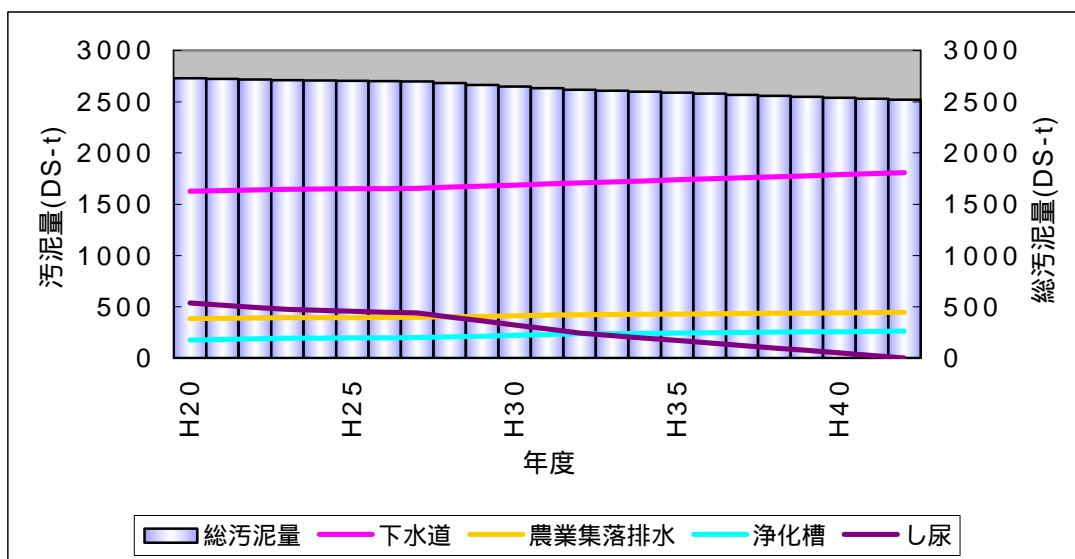
上小地区(上田市、東御市、長和町、青木村)において下水道発生汚泥の集約化に向けての連絡調整会議を行い、汚泥発生量、汚泥処理の現状などの情報交換をしている状況にあります。

・年間発生汚泥量の状況

平成20年度末において、公共下水道(東部処理区)が約1,540(t/年)(脱水汚泥)、特環下水道(北御牧処理区)が約230(m³/年)(濃縮汚泥)、農業集落排水全体が約2,900(m³/年)(濃縮汚泥)、浄化槽が1,330(m³/年)(濃縮汚泥)およびし尿が4,050(m³/年)(濃縮汚泥)という状況にあります。

また、下水道、農業集落排水、浄化槽およびし尿すべての汚泥量(脱水汚泥量換算値)は、約2,710(DS-t/年)という状況にあります。

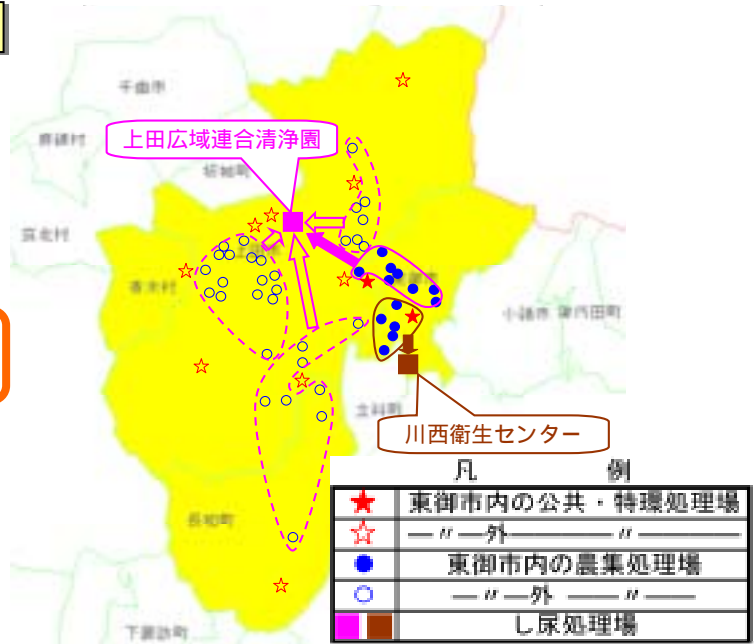
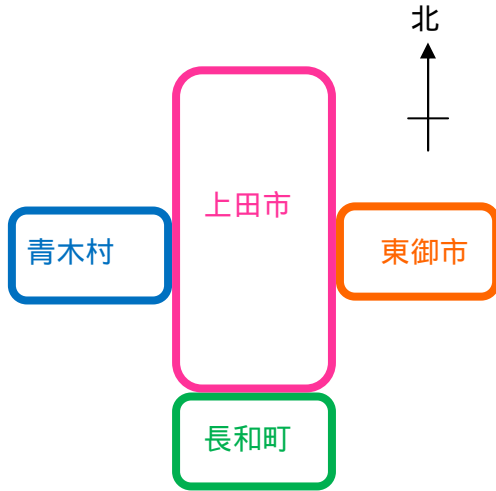
「東御市」バイオマス発生量予測



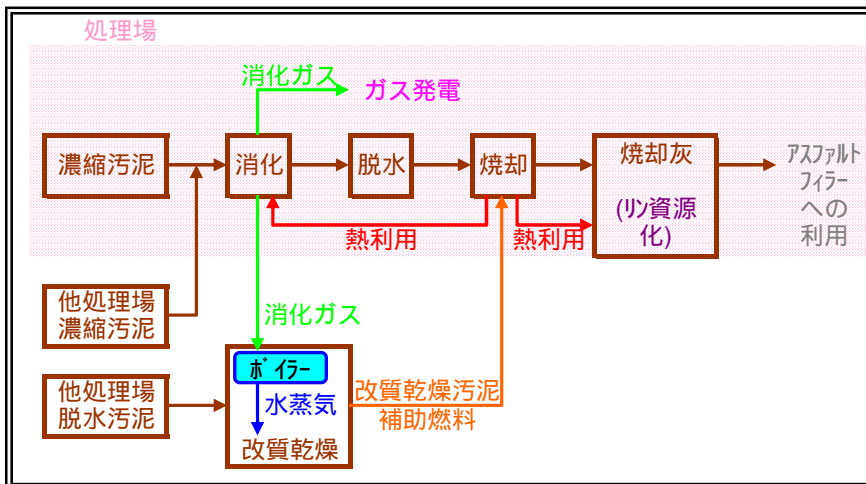
上小地区の広域的なバイオマス利活用プラン

上小地区の汚泥処理処分の現況

《上小地区市町村の位置関係》



上小地区の汚泥処理有効利用の構想イメージ



当該構想案は上小地区の市町村で調整したものではありませんのでご了承ください。

東御市の現時点における汚泥処理利活用プランのスケジュール

- 【 短期目標 H27年 】
- ・現状のとおり処理します。
- 【 中期目標 H32年 】
- ・集約化・有効利用の検討を行います。
- 【 長期目標 H42年 】
- ・集約化・有効利用の計画を行います。
- 【 将来 】
- ・集約化・有効利用を行います。

東御市『経営プラン2010』【Ver1.0】

平成22年度策定

東御市では、平成3年に公共下水道が供用開始して以来、農集排を含め17処理区が供用開始済みとなっています。その経営状況は、使用料収入の他、一般会計からの繰入により賄われています。

このため、将来にわたって持続可能な経営を検討していく必要があり、50年先の状況まで見通した上で、構想の策定目標年度の20年後までにできる改善計画を検討した上で、経営計画を策定し「経営プラン2010」を策定しました。

東御市における生活排水の経営計画

各事業者による経営計画について

- ・公共下水道・特環下水道・農業集落排水とも、平成45～50年に使用料収入が管理運営費を上回る計画となっていますが、バイオマス利活用プランにより、より一層の経費節減を図っていきます。

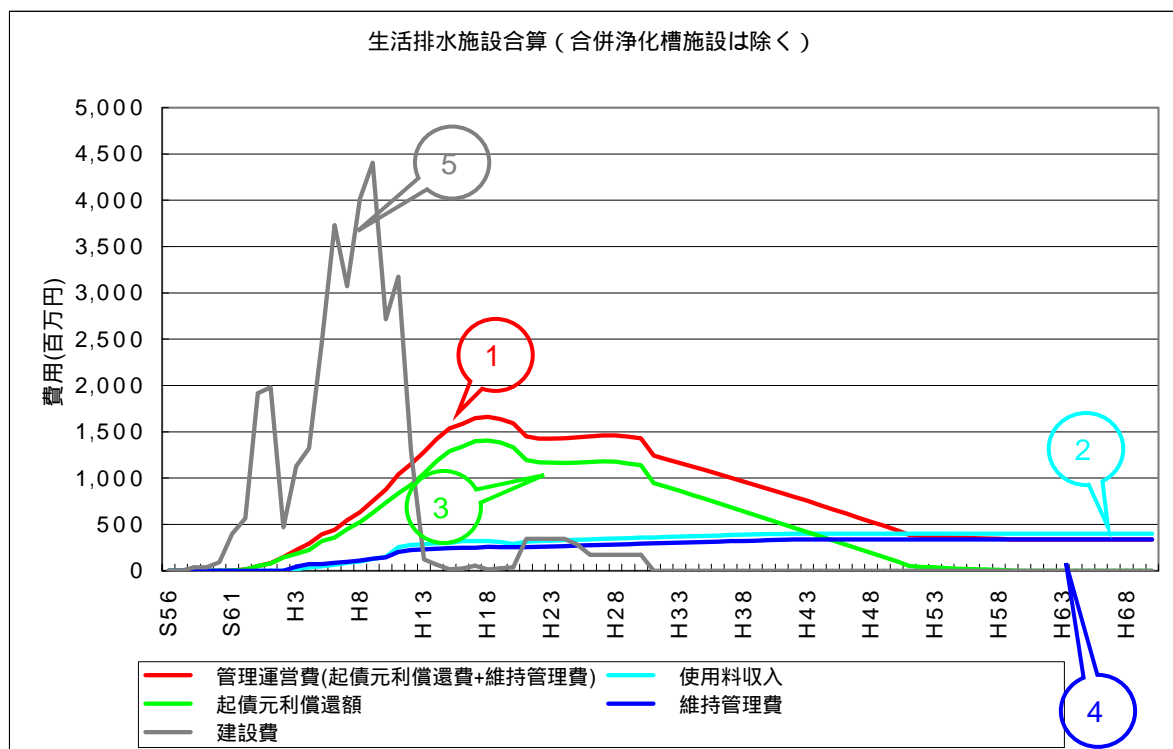
管理経営の方法について

- ・現在の維持管理の方法はすべて業務委託方式としています。
- ・下水道使用料は公共下水、農業集落排水を問わず統一料金としています。
- ・委託先は、本市に存在する17の処理場に対して4社となっているため、事務作業が増大している傾向にあります。
- ・効率的、効果的な維持管理を実施していくために、維持管理業務を一括して委託する方策の導入について、今後検討していく予定となっています。

浄化槽管理の方法について

- ・今後は、浄化槽台帳整備を行っていくとともに、維持管理に対する広報活動を積極的に行ってまいります。

経営計画



広域化による管理経営

管理経営の広域化について

上小地区の汚泥処理の集約化に向けて将来的に検討を進めていく予定であることから、本スケジュールに合わせて管理経営の広域化についても検討・計画を行う方針とします。

【短期目標 H27年】

・現状のとおり管理経営します。

【中期目標 H32年】

・管理経営の広域化について検討を行います。

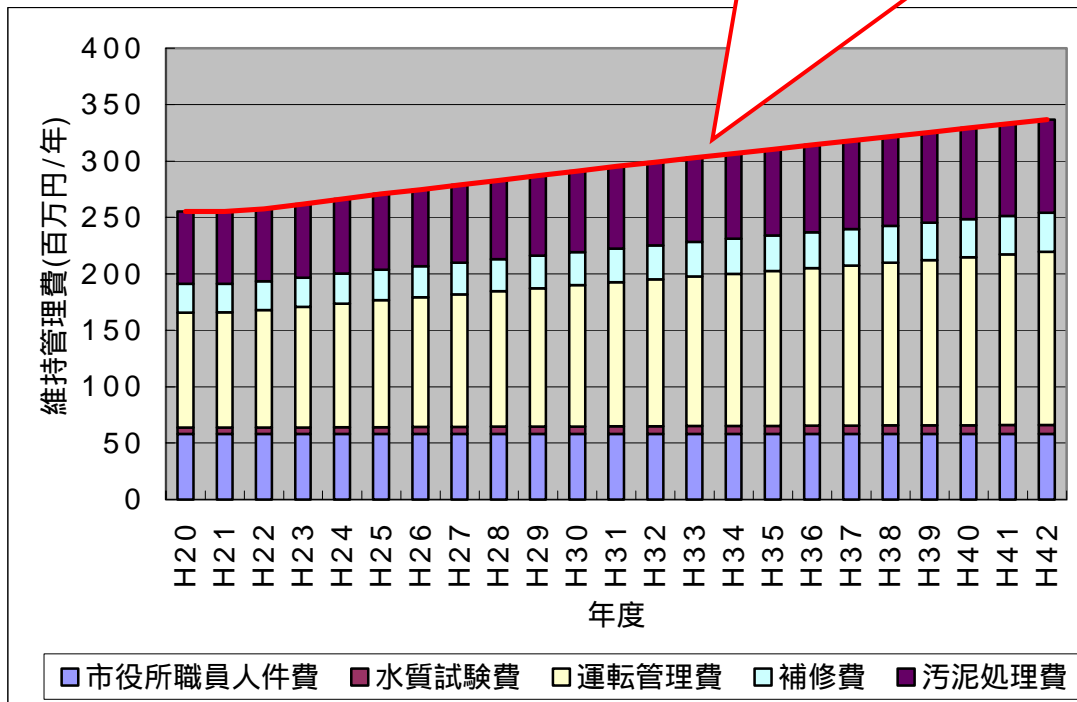
【長期目標 H42年】

・管理経営の広域化について計画を行います。

【将来】

・管理経営の広域化を行います。

水洗化人口の増加による処理水量の増大により維持管理費は年々増大していく見通しです。今後は、維持管理費を削減するために、管理経営の広域化を検討・計画していく予定です。



経営基盤の向上対策

経営基盤を向上させるための取組みについて

- ・ 接続促進への取組みとしては、広報活動、戸別家庭への通知、訪問などの組み合わせにより接続依頼をしていきます。
- ・ 経営の明確化への取組みとしては、現在、企業会計方式を導入していますが、より一層会計（収支）の明確化に取り組んでいきます。
- ・ 本市の下水道管路施設や処理場施設の健全度の状況を把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的・効率的に管理していくとともに、事業量や維持管理・改築計画に基づいて地方債の償還計画を見直すことも考えていきます。